

個人県民税 控除対象寄附金受領届出書			
年 月 日  長崎県知事 あて	届	本店所在地 電 話 番 号	( )
		(ふりがな) 法 人 名 (受託者名)	
	出	法 人 番 号	
	者	代 表 者 住 所	
		(ふりがな) 代 表 者 氏 名	
事 業 年 度	月 日 から 月 日まで		
事 業 内 容			
長崎県内の主たる事 務所等の名称及び 所 在 地	名 称		
	所 在 地		
	電 話 番 号	( )	
その他長崎県内の従 たる事務所等の名称 及 び 所 在 地	名 称	所 在 地	
長崎県外の事務所等 の 有 無	有 ・ 無		
事務所等ごとの区 分 経 理 の 有 無	有 ・ 無		
長崎県外の事務所等 の名称及び所在地	名 称	所 在 地	
寄附金が充てられる 業 務 内 容			
財 務 大 臣 が 指 定 し た 寄 附 金 で あ る こ と の 承 認 事 項	承 認 番 号		寄 附 金 の 募 集 期 間
	承 認 年 月 日		年 月 日 から 年 月 日 まで
特定公益増進法人で あることの証明(地 方独立行政法人、旧 民法第34条法人、学 校法人)	証 明 の 有 無	有 ・ 無	
	証明の有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
NPO法人における 国 税 庁 長 官 の 認 定 ( 旧 制 度 )	認定の有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
NPO法人における 所 轄 庁 の 認 定	認定の有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
摘 要			

- 備考 1 記載に当たっては、裏面の記載要領を参照してください。
- 2 この届出書には、定款、区分経理の状況がわかる書類、証明(認定、承認)の状況がわかる書類又はそれらの写しを添付してください。
- 3 この届出書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに個人県民税寄附金控除に係る届出事項の異動届出書(様式第61号の7)を提出してください。

記載要領

- 1 「 事業内容」欄は、実施している事業の内容を具体的に記載してください。
- 2 「 長崎県内の主たる事務所等の名称及び所在地」欄は、長崎県外に本店が所在する法人のみが記載してください。
- 3 「 その他長崎県内の従たる事務所等の名称及び所在地」欄は、長崎県内に本店が所在する法人にあっては本店以外に事務所等を有する場合に、長崎県外に本店の所在する法人にあっては「 長崎県内の主たる事務所等の名称及び所在地」欄以外に事務所等を有する場合に記載してください(一覧表の添付でも差し支えありません。)
- 4 「 長崎県外の事務所等の有無」欄で「有」を で囲んだ法人は、「 事務所等ごとの区分経理の有無」欄、「 長崎県外の事務所等の名称及び所在地」欄、「 寄附金が充てられる業務内容」欄を記載してください( 欄は、一覧表の添付でも差し支えありません。)  
また、「 寄附金が充てられる業務内容」欄は、長崎県内の事務所等の業務に充てられることがわかるよう記載してください。
- 5 「 長崎県外の事務所等の有無」欄で「無」を で囲んだ法人は、 、 及び 欄を記載する必要はありません。
- 6 財務大臣が指定した寄附金の場合は「 財務大臣が指定した寄附金であることの承認事項」欄を記載してください。
- 7 地方独立行政法人、旧民法第34条法人及び学校法人は「 特定公益増進法人であることの証明」欄を記載してください。(上記6に該当する寄附金は除きます。)  
なお、地方独立行政法人は証明の有無を、その他の法人は証明の有無及び証明の有効期間を記入してください。
- 8 平成24年3月31日以前に国税庁長官から認定を受けたNPO法人は「 NPO法人における国税庁長官の認定(旧制度)」欄に、平成24年4月1日以降に都道府県知事又は指定都市の長から認定を受けたNPO法人は「 NPO法人における所轄庁の認定」欄に記載してください。
- 9 長崎県税条例第9条第1項第2号の金銭が属することとなる信託財産に係る公益信託の受託者の場合は、「届出者」欄のみを記載し、公益信託ニ関スル法律第2条の規定により知事又は教育委員会の許可を受けたことがわかる書類又はその写しを添付してください。